

質 疑 応 答 書

名 称 日常生活圏域ニーズ調査業務委託

番号	質 問	回 答	設計図番号
1	調査票の回収について、「受注者が発注者を訪問して回収」と仕様書に記載があるが、セキュリティー便（信書便）を使用して発送する対応に変更していただくことは可能でしょうか。	セキュリティー便でも可能です。	4 業務内容（2）ア回収済み調査票の回収
2	前回調査では何回判定を行いましたでしょうか。	平成28年度は、3回行ないました。	4 業務の内容（2）オ調査結果の判定処理（イ）
3	高齢者台帳は・・・即座に検索できるようにプログラムを組み込むとともに・・・とありますが、プログラムとはMS-Accessレベルのものをご想定でしょうか。	MS-Accessレベルのものでも構いませんが、前はエクセルを使用しました。	4 業務の内容（2）キ高齢者台帳・各種一覧表の作成（ア）
4	全回答者に対し・・・個人アドバイス表を作成する。とありますが、この個人アドバイス表は、個人の宛名以外の情報（回答者の回答内容や、それに対応するアドバイス等）も、個人ごとに内容が異なるものを作成することになりますか。ある程度類型化される場合は、その類型が何種類かも、教えてください。	個人ごとに内容の異なるものを作成していただきます。前は、非該当者3種類、2次予防対象者（運動・栄養・口腔・複合）4種類、教室参加の有無2種類、医師の判断の要否2種類、回答なく判断できない者1種類 計13種に類型化しました。	4 業務の内容（3）ア個人アドバイス表の作成（ア）
5	基本・・・平成28年度逗子市日常生活圏域ニーズ調査で得た回答と比較する。とありますが、前回調査の集計や報告書はエクセルやワードでご貸与いただけますか。	貸与します。	4 業務の内容（3）ア個人アドバイス表の作成（イ）

6	受注者はプライバシーマークを取得、又はそれに準ずる管理体制がある事業者とする。とありますが、弊社はそれに該当するものとしてISO/IEC 27001 を取得しています。この資格で本案件の参加は可能でしょうか。	当該委託業務を担当する貴法人内の部門等が、ISO/IEC27001の認証該当部門であれば、本案件に参加可能です。	6 その他 (4) 個人情報の保護
7	再委託の禁止が挙げられていますが、調査票の宛名印刷、および回答調査票の入力について、外注業者への再委託は可能でしょうか。条件付きで再委託可能でしたら、条件も含めて教えてください。	質問にある業務については、仕様書に掲げる、6 その他 (4) 個人情報の保護に定める事業者へ、発注者の承諾をもって一部下請を可能とします。	個人情報の取扱いに関する特記仕様書第3条
8	高齢者台帳について、ファイルの形式に指定はあるでしょうか。(Excel、Accessなど)	質問3と同様です。	4 業務の内容 (2) キ高齢者台帳・各種一覧表の作成 (ア)
9	個人アドバイス票に印字するコメント内容について、前年度までの調査と文言の整合性を図りたいのだが、前回受注企業の作成したコメントはご提供していただけるでしょうか。	提供はできませんが、コメント内容については、契約締結後のアドバイス票を作成する際の文言の整合性を協議して図ります。	4 業務の内容 (3) ア 個人アドバイス表の作成 (ア)
10	分析報告書の分析内容として全国平均値との比較分析が含まれているが、平成29年度全国平均が厚生労働省から公開されるのは平成30年度であるため、平成29年度の本案件で全国平均と比較するのが不可能。平成28年度全国平均値との比較分析でも大丈夫でしょうか。	質問のとおりで問題ありません。	4 業務の内容 (5) ア 調査結果でデータの分析 (イ)
11	成果品として個人アドバイス票の電子媒体の納品があるが、これは対象者に送った個人アドバイス票を画像化したものなのか。また、Excel形式の納品でも大丈夫でしょうか。	対象者に送付した個人アドバイス票を確認できるものであれば、どちらでも構いません。	4 業務の内容 (6) イ
12	コールセンターオペレーターのマニュアルについて、前年度までのコールセンター対応と整合性を図りたいのだが、前回受注企業の作成したマニュアルはご提供していただけるでしょうか。	原則、提供はできません。マニュアルについては、受注者が作成することになります。	4 業務の委託 (7) イ